

# 「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」 開催要綱

平成 29 年 5 月 22 日

## 1. 目的

障害福祉サービス等に係る報酬について、客観性・透明性の向上を図りつつ、平成 30 年度改定に向けた検討を行うため、厚生労働大臣政務官を主査とする「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」（以下「検討チーム」という。）を開催し、アドバイザーとして有識者の参画を求めて、公開の場で検討を行うこととする。

## 2. 検討チームの構成員等

- （1）堀内厚生労働大臣政務官を主査、社会・援護局障害保健福祉部長を副主査とし、その他の構成員は別紙のとおりとする。
- （2）アドバイザーとして別紙の有識者の参画を求める。
- （3）主査が必要と認めるときは、関係者から必要な意見を聴くことができる。

## 3. 検討スケジュール

障害福祉サービス等経営実態調査等の結果の分析・評価を踏まえ、障害福祉サービス等の報酬に係る改定事項等について検討を行い、平成 30 年 1 月を目途に、検討結果を取りまとめる。

## 4. 検討チームの運営

- （1）庶務は、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課が行う。
- （2）議事は公開とする。
- （3）検討チームは平成 30 年 3 月 31 日をもって終了とする。
- （4）（1）から（3）までに定めるもののほか、検討チームの運営に関し必要な事項は、検討チームが定める。

(別紙)

「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」 構成員等

主 査： 堀内厚生労働大臣政務官  
副 主 査： 社会・援護局障害保健福祉部長  
構 成 員： 社会・援護局障害保健福祉部企画課長  
社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長  
社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長  
社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達  
障害者支援室長兼地域生活支援推進室長

アドバイザー： 井出 健二郎 和光大学教授  
岩崎 香 早稲田大学人間科学学術院准教授  
上條 浩 横浜市健康福祉局  
障害福祉部障害支援課長  
千把 幸夫 杉戸町福祉課長  
野沢 和弘 毎日新聞論説委員  
平野 方紹 立教大学教授  
二神 枝保 横浜国立大学大学院  
国際社会科学研究院教授

(敬称略、50音順)